

# 平成23年度 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業評価監視委員会

## 議事録

### [ 第 2 回 委員会 ]

1. 日時 平成24年2月6日(月) 15時00分～17時30分

2. 場所 鉄道・運輸機構 東京支社5階A会議室

3. 出席者 委員：家田委員長、屋井委員、竹内委員

4. 議事

#### (1) 議事録の確認について

■ 第1回委員会の議事録は了承された。

#### (2) 整備新幹線事業の再評価対象事業に関する対応方針(原案)について

■ 第1回委員会意見を踏まえ、北陸新幹線(長野・金沢間)事業に関する対応方針(原案)、北海道新幹線(新青森・新函館(仮称)間)事業に関する対応方針(原案)について鉄道・運輸機構より説明。

#### ■ 委員会の主な意見

北陸新幹線(長野・金沢間)事業および北海道新幹線(新青森・新函館(仮称)間)事業に関する対応方針(原案)については、審議の結果、以下の意見が出された。

##### ① 事業の進捗状況および効果・影響

- ・事業費について、増加要因に関する記述を更に充実させること。
- ・開業後の路線の利用状況が分かる資料を充実させること。
- ・環境への効果・影響については、CO<sub>2</sub>排出量原単位等の資料を追加すること。

##### ② 対応方針等の構成

- ・一般の方にも分かりやすい表現に努めること。
- ・対応方針のまとめとして、6章の構成を見直すこと。
- ・再評価の基本理念に基づき、総括表の記載順序を検討すること。

##### ③ 地方公共団体等との調整

- ・地方公共団体等との調整状況について、委員長および各委員に報告すること。

##### ④ その他

- ・第2回委員会の意見を踏まえた資料の修正等および委員会の審議による再評価の結果の取りまとめについては、委員長および各委員に個別に説明し、了承を得ること。

(3) 都市鉄道利便増進事業の再評価対象事業に関する対応方針(原案)について

■ 第1回委員会意見を踏まえ、相鉄・JR直通線事業に関する対応方針(原案)、相鉄・東急直通線事業に関する対応方針(原案)について鉄道・運輸機構より説明。

■ 委員会の主な意見

相鉄・JR直通線事業に関する対応方針(原案)、相鉄・東急直通線事業に関する対応方針(原案)については、審議の結果、以下の意見が出された。

① 事業の効果・影響

・環境への効果・影響については、CO<sub>2</sub>排出量原単位等の資料を追加すること。

② 対応方針等の構成

・機構の対応は、最後にまとめて記載のこと。

・再評価の基本理念に基づき、総括表の記載順序を検討すること。

③ その他

・第2回委員会の意見を踏まえた資料の修正等については、委員長および各委員に個別に説明し、了承を得ること。

④ 再評価の結果

・相鉄・JR直通線は、事業の継続が妥当と考える。

・相鉄・東急直通線は、事業の継続が妥当と考える。

(4) 議事録、提出資料等の公表時期、公表内容について

■ 事業評価監視委員会の議事録および委員会提出資料等の公表時期、公表内容については後日、各委員の承認を得ることをもって委員会の承認とすることで各委員了承。

[ 第2回委員会後の対応 ]

(1) 整備新幹線事業の再評価について

■ 第2回委員会での意見を踏まえた資料等については、委員長および各委員へ説明を行い、了承を得た。

■ 上記の説明により、北陸新幹線(長野・金沢間)および北海道新幹線(新青森・新函館(仮称)間)の再評価の結果は、それぞれ事業の継続が妥当と判断された。

■ 事業評価監視委員会の議事録および委員会提出資料等の公表時期、公表内容については承認を得た。

(2) 都市鉄道利便増進事業の再評価について

■ 第2回委員会での意見を踏まえた資料については、委員長および各委員へ説明を行い、了承を得た。

■ 事業評価監視委員会の議事録および委員会提出資料等の公表時期、公表内容については承認を得た。

以上